


「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」

奥出雲町産農産物のPRにロゴマークをご利用ください。

日本農業遺産の認定を受け、奥出雲のたたら製鉄や循環型農業をイメージするロゴマークを募集し、審査の結果、以下のとおり決定しました。

<p>たたら製鉄に由来する 奥出雲の 資源循環型農業 ロゴマークデザイン 採用作品</p>	 <p>たたら製鉄由来の資源循環型農業 日本農業遺産・奥出雲町</p>
<p>ロゴマークのコンセプト</p> <p>たたら製鉄に伴う鉄穴流しや役牛などの伝統産業によって生み出され、地域の資源を無駄なく利用する循環型農業によって、奥出雲の美しい里山がつくり出されています。たたら製鉄の炉の形を額縁に見立て、そこから奥出雲の棚田風景が広がるロゴマークデザインには、たたら製鉄の伝統が今もなお残り、山々に囲まれた美しい棚田を有する奥出雲のまちで、今後も高品質な農産物をつくり続けていくというメッセージが込められています。</p>	

■ロゴマークの利用について

ロゴマーク使用申請により、町農業遺産推進協議会から使用承認を受けた方が利用できます。

- ① 生産者や生産者団体、販売事業者が奥出雲町産の農林畜産物のPR、販売等に使用するとき
- ② 飲食店や加工・販売事業者等が、商品の原材料に奥出雲町産の農林畜産物を使用して製造された加工品、料理等
- ③その他、農業遺産の推進にかかわる農泊の取組、農業体験などイベント、講演会等にも使用できます。

■ロゴマークの使用基準、使用申請書は奥出雲町ホームページをご覧ください。

奥出雲町ホームページ <https://www.town.okuizumo.shimane.jp> **奥出雲町 日本農業遺産**で検索

■提出先 電子メールでの提出の場合、申請書はPDFのメールでも可【押印は必要】

【メールアドレス】 noushin@town.okuizumo.shimane.jp 「農業遺産ロゴマーク申請係」あて

【提出先・お問合せ先】 奥出雲町農業遺産推進協議会（事務局 奥出雲町役場農業振興課内）

〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成358-1 電話 0854-54-2513